

第6回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：平成27年2月18日（水） 13：00～14：00

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

出席委員：29名

藤田委員長、大谷副委員長、岡田委員、青野委員、武輪委員、松田委員、河村委員、澤藤委員、大黒委員、小野委員、類家委員、川本委員、古戸委員、町田委員、田頭委員、中川原委員、平山委員、西川委員、吉田委員、橋本委員、越後委員、平間委員、川村委員、高木委員、工藤委員、馬場委員、米内正明委員、米内安芸委員、小向委員

（※欠席3名：門前委員、八木委員、浮木委員、）

事務局：

大坪総合政策部長、中村総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木政策推進グループリーダー、谷崎主査、中野主査、中村主事

（株）ケー・シー・エス 東北支社 室谷、城平、霜鳥、佐野、石田

次 第：

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告案件

報告1. 第1回専門部会の開催状況について

報告2. 首都圏等で活躍する専門家等からのヒアリング結果について

4 審議案件

審議1. 第4章分野別施策（素案）に関する質問・意見への対応状況について

5 その他

6 閉会

次第 開会

司会：本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。只今より、第6回八戸市総合計画策定委員会を開催致します。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。また、策定委員会終了後、引き続き専門部会を開催致しますので、よろしくお願い致します。尚、本日は、門前委員、八木委員、浮木委員の3名が都合によりご欠席となっていることをご報告致します。

それでは、資料をご確認いただき、本日の会議に入りたいと思います。資料としては、先日お送りした次第と会議資料1、議事録、そして、本日お配りした、席図、会議資料2～4です。過不足等あれば、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

次第 委員長あいさつ

司会：それでは、議事に入る前に藤田委員長からごあいさつをお願い致します。

委員長：今日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回から専門部会を

設置して、具体的な施策の検討が本格的に開始されました。委員の皆様には、各専門部会において、活発にご議論いただいたところです。今年度、最後となる、本日、第6回の会議では、第4章の1次案を皆様にお示しする予定となっておりますが、とりまとめにもう少し時間を要するとのことなので、策定委員会では、第1回専門部会の状況等について、報告させていただき、皆様の間で情報共有を図っていきたいと思います。本日は、専門部会を中心に16:00までの長丁場となりますが、じっくり議論を深めていただければと思います。今後は、前回お伝えしたとおり、3月には、序章から第5章までの計画全体について、計画4次案としてとりまとめ、皆様に書面審議いただくこととなります。また、来年度も引き続き、計画策定に向けてご審議いただくこととなりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも大所高所から建設的なご意見を出していただき、充実した会議となるよう策定委員会及び専門部会の運営にご協力をよろしくお願い致します。

司会 : ありがとうございます。それでは引き続き、ここからは藤田委員長に議事の進行をお願い致します。

委員長 : それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。議事に入る前に、事務局から平成27年度の策定スケジュールについて、追加で報告したいという申し出がありましたので、事務局より説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長 : それでは、只今の説明に対して、何かご質問・ご意見等があればお願いします。特にないようなので、このスケジュールに合わせて調整いただいて、ご出席よろしくお願い致します。

次第 報告1. 第1回専門部会の開催状況について

委員長 : それでは、「報告1. 第1回専門部会の開催状況について」事務局から説明をよろしくお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長 : それでは、只今の説明に対して、何かご質問・ご意見等があればお願いします。議事概要のとおり、各委員の皆様から様々なご意見を出していただきました。今日はこの後の専門部会において、第5章戦略プロジェクトの素案を審議する予定なので、そこで、色々な考えを述べる際に、所属以外の部会のご意見についても、参考にいただければと思います。

次第 報告2. 首都圏等で活躍する専門家等からのヒアリング結果について

委員長 : それでは続いて、「報告2. 首都圏等で活躍する専門家等からのヒアリング結果について」です。事務局から説明をよろしくお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局 : 引き続き、本日は資料としては皆様のもとにご用意していませんが、12月の八戸市議会の

一般質問において、議員の方からご提案いただいた意見があるので、ご説明させていただきたいと思います。シティプロモーションについて、今後、八戸市が観光や産業振興を発展していくため、また、移住者の受け入れ等を図っていくために、市外に向けてどんどん八戸市を売り込んでいくべきではないかというご意見でした。また、すでに市内に住んでいる市民に対しては、八戸市の良さを市民の皆様へPRすることによって、市に対する愛着や郷土への誇り、地域の助け合い、まちづくりに対する協力、そういった意識の醸成等を図っていくべきではないかという提言をいただいています。そういった中で、現在、当市ではシティプロモーションという形では行っていないが、発信ということで八戸大使の方々にご依頼し、市内外に八戸市のPRをしていただいている他、観光PRや、企業パンフ等にも取り組んでいます。さらにフェイスブック、ホームページ、ツイッターといったIT関連、あとは本年5月公開予定の「ライアの祈り」でも八戸市のPRをさせていただきます。また、すでに八戸市在住の方には、広報八戸やホームページ等、様々な媒体を使って、色々な施策等のPRをさせていただきます。シティプロモーションという考え方は、市外のみならず市内、全てに関わることなので、本日、部会等の中で、皆様でご検討いただければということで、付け加えさせていただきます。以上です。

委員長：それでは、只今の説明に対して、何かご質問・ご意見等があればお願いします。説明にあったように、特に最初の方は、子育てということで、人づくり戦略部会で参考になると思います。その他もそれぞれ、色々な分野に広範囲にわたっていますが、このヒアリング結果を、部会の中でも有効に活用していただければと思います。ご意見等が特になければ審議案件に移りたいと思います。

次第 審議 1. 第4章分野別施策（素案）に関する質問・意見への対応状況について

委員長：続きまして、「審議 1. 第4章分野別施策（素案）に関する質問・意見への対応状況について」です。それでは事務局から概要の説明をお願いします。冒頭の挨拶でもご説明したとおり、現在、1次案のとりまとめ作業中ですが、第4章の素案に対して、委員の皆様からのご質問・ご意見がかなり提出されていますので、これについての対応状況について、1つ1つ確認していきたいと思います。それでは、事務局から対応状況について説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長：只今の説明に対して、何かご質問・ご意見等があればお願いします。特にないようなので、事務局はご意見を踏まえて、素案を修正し、1次案を作成したうえで、3月中に計画全体の案である計画4次案として、とりまとめをお願いします。計画4次案については、委員の皆様へ送付し、前回と同様に、書面により委員の皆様からご意見等を提出いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次第 その他

委員長：本日本日予定していた案件は以上ですが、皆様方から何かご意見があればお願いします。

A委員：前回の会議で、B委員からご提案があった公職の定年制について、私も賛成ですが、町内会を見ても高齢の方が会長をやっている、役員を占めている例が多い状況です。そういった

場合に、市役所で指導などはできないのですが、各町内会の役員構成、年齢構成がどのような状況になっているのか資料などを、会議の都度、提出して意識づけをすることを行っていただけないかと思います。辞めてくれというわけにはいかないし、本人から自主的にという様子も見えない。市役所の表彰が欲しいから務めているということもあるようです。そういったところを解消していく手立てとして、年齢構成を示して意識づけを図ることが良いのではないかと思います。町内会が活性化していない要因でもあるのではないかと思います。若い人たちも、どんどん登用されるような体制を作ってほしいと思います。同じように、企業においても商工会議所などでは、オーナー社長が多いわけですが、社内規定のようなもので、自分なりの定年を設けて、経営する意識づけの形があり、若い人たちが、どんどん登用されるということがあって良いと思います。

それともう一つ意見ですが、これから八戸市の人口推計でも 15 年後の 2030 年頃になると人口が 20 万人を下回ってしまうという人口推計が出ています、今回の会議を含めて、そのあたりを見据えた議論が必要ではないかと思います。今の 6 次総合計画案でも、そこを意識しながら議論していく必要があるのではないかと思います。どちらかといえば現状を捉えたような、意見の取り上げ方や発言の仕方が多いと思います。

委員長 : 町内会だけに限らないと思いますが、若い人をいかに取り込んでいくのかという点は非常に重要になるだろうと思います。それと定年制との関わりについては、対応しないのかもしれませんが、やはり特質として活性化を妨げている部分もあると思います。前回、B 委員からもお話があった、若い人の活躍の場や活性化ということは非常に重要なところだと思います。町内会に例えれば、おそらく町内会の中でそれぞれの規定があると思いますが、独立した組織として活性化するために、色々な方策の中の一つとして、そこに踏み込んだ議論も必要だと思います。

専門部会の中で人口減少への取り組みに関する議論もあって、全く議論自体がないわけではなく、そういったところを共有して、それをプロジェクトに盛り込むような方法もあると思います。趣旨はよく理解できました。いかに若い人の活躍の場や環境を作っていくのか、各部会のテーブルに載せて議論していただきたいと思います。

B 委員 : 細かく規程で定めろとは申しませんが、少なくとも意識をこの地域の人たちが皆、持ってほしいと思います。そのためにどういうことが必要なのかというご意見があれば、承りたいと思います。

C 委員 : 八戸市には 470 町内会があります。前回、定年制というお話がありましたが、現実をみていただきたいと思います。今、退職される方が 60 歳ですが、住宅を建てており、まだ働かなければ、なかなか生活が大変な方が多いです。65 歳までは、ほとんどの方が働かれており、40 代以上の方は、企業において役職に就いておられます。昔の町内会長は、親方的な地域のリーダーさんがなっていました。現在は、まずは自分の生活が一番で、週休 2 日制が実施されて以降、平日の退社時間が遅くなり、夜間の行事など、特に共稼ぎ世帯や若い方が全く町内会の活動に出席しなくなりました。昔は、3 世代で参加していた家庭もありましたが、今は核家族化が進んでおり、八戸市の場合、人口は減っているが、世帯数が逆に増えている状況です。今、A 委員のお話されたとおり、若い人の意見や活躍の場ということは、重要だと思います。しかし、現実的に町内会活動に参加していただける方が少ない。そのため、押し付けられる形で、継続されている役員が多いことも事実です。15 年先のことというお話があ

りましたが、これからは人口が減少していく中で、70歳でも75歳でも気持ちが若くて、地域に貢献したいという方に、むしろ町内会の活動に参加していただきたいと思います。定年制という考え方もありますが、地域ボランティアについては、参加される方の認識次第だと思います。例えば、町内会でも75歳ぐらいが定年という考えで、役員を外れる方もいますが、そのあたりまでは年寄りと見るべきではないと思います。ご意見は参考にさせていただきますが、現実には、そういった状況にあり、最近では、町内会活動が行政も含めて、大きな取り組みになっているということでお話をさせていただきました。

B委員 : 補足させていただきます。C委員のおっしゃったことが現実で、そのとおりだと思います。年齢の人にやっていただいた方がよい役職がもちろんあるわけで、それを否定するわけではありませんが、中には、若い人がやられた方がよいのに、自分はまだ元気だといつまでも居座っている、そういった状況がどこかにあるのではないかと思います。そういった部分は意識的に年齢制限を設けたらよいのではないかと思いますというのが私の主旨です。

委員長 : ありがとうございます。他に何かありますか。特にないようですので、事務局から何かあればお願いします。

事務局 : それでは次回の会議のお知らせを致します。次回の会議は、4月30日(木)を予定しています。次回も策定委員会と専門部会を抱き合わせで開催する予定です。時間は、13:00から16:00で、場所については今回と同じ予定です。開催期日が近くなりましたら、改めてご案内致しますので、よろしくお願い致します。この後、引き続き、専門部会を開催致します。部会の会場は、パーテーションの向こう側に準備しております。生業づくり戦略部会は、1階のマリンホールが会場となります。委員の皆様には、資料、筆記用具等をお持ちいただき、所属する専門部会の席の方に移動願います。尚、専門部会での審議が終了次第、各部会、随時解散となりますが、16:00をめどに会議を終了いただきますようお願い致します。以上です。

委員長 : それでは、進行を司会に戻します。

次第 閉会

司会 : ありがとうございます。それでは策定委員会のご審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の総合計画策定委員会の会議は終了とさせていただきます。この後、委員の皆様には今ご案内致しましたとおり、それぞれの部会ごとの場所に席を移動いただき、専門部会を開始したいと思います。移動をお願い致します。